令和５年度
こどもの予防接種ガイドブック
～下野市～

道の駅しもつけイメージキャラクター／下野市観光大使
カンピくん

【定期】
四種混合（三種混合・ポリオ）・二種混合・ＭＲ・日本脳炎
ＢＣＧ・ＨＰＶ・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・Ｂ型肝炎
ロタウイルス

【任意】
おたふくかぜ・小児インフルエンザ

【お問い合わせ先】

下野市役所 健康増進課 感染症対策ｸﾞﾙｰﾌﾟ

〒329-0492　栃木県下野市笹原２６番地

☎　０２８５（３２）８９０５　ＦＡＸ　０２８５（３２）８６０４

令和５年４月改定

予防接種にあたっての基本事項

定期接種と任意接種

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間等が定められている定期接種とそれ以外の任意接種があります。

任意接種は、予防接種を受ける方及びその保護者の希望により受けるもので法律上の義務はありません。医師との相談によって判断して受けてください。

ワクチンの種類と接種間隔

予防接種で使うワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンがあります。注射生ワクチンどうしを除き、異なるワクチンの接種間隔に制限はありませんが、注射生ワクチンどうしの場合は２７日以上の間隔をあけてください。また、同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、それぞれのワクチンごとに定められた間隔があるのでご注意ください。（四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌など）

接種ワクチン		次に接種するワクチン
注射生ワクチン 定期接種 MR、麻しん、風しん、BCG、水痘など	２７日以上あける	注射生ワクチン
	制限なし	経口生ワクチン
任意接種 おたふくかぜ	制限なし	不活化ワクチン
経口生ワクチン 定期接種 ロタウイルスなど	制限なし	注射生ワクチン 経口生ワクチン 不活化ワクチン
不活化ワクチン 定期接種 四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、 日本脳炎、Ｂ型肝炎など	制限なし	注射生ワクチン 経口生ワクチン 不活化ワクチン
任意接種 小児インフルエンザなど		

ワクチンごとに定められた接種間隔があるので注意してね！

下野市特別住民／下野市観光大使

瓜田瑠梨

予防接種における接種間隔の考え方について

接種した次の日から起算した日数を数えます。

（例）「四種混合の 20 日以上の間隔をおく」の場合

前回
接種日＝0 日

① ② ③ ・・・⑱ ⑲ ⑳

次回
接種日＝21 日～

間隔：前回接種日を含まず、間の日数のみ数える

（例）5/8 に接種した場合

日	月	火	水	木	金	土
5/5	5/6	5/7	5/8 接種日	5/9 ①	5/10 ②	5/11 ③
5/12 ④	5/13 ⑤	5/14 ⑥	5/15 ⑦	5/16 ⑧	5/17 ⑨	5/18 ⑩
5/19 ⑪	5/20 ⑫	5/21 ⑬	5/22 ⑭	5/23 ⑮	5/24 ⑯	5/25 ⑰
5/26 ⑱	5/27 ⑲	5/28 ⑳	5/29 ㉑ 以降	5/30 ㉒	5/31 ㉓	6/1 ㉔

※3週間後の同じ曜日以降に2回目を接種

予防接種における年齢の考え方について

定期接種は、予防接種法により対象者や接種期間が定められており、任意接種における助成対象者も、下野市予防接種実施要領に定められています。

対象期間を 1 日でも過ぎてしまうと、対象者から外れ公費負担されなくなりますので、ご注意ください。

予防接種における年齢の考え方については、下記のとおりとなります。「至った日」や「達した時」といった場合、**誕生日の前日**となりますのでご注意ください。

○歳に至った日	○歳の誕生日の前日 ※誕生日当日は、対象外となります。
○歳に達した時	
○歳に至るまで	○歳の誕生日の前日まで
○歳に達するまで	
○歳未満	
○歳以上	○歳の誕生日の前日から
○歳に至った日の翌日	○歳の誕生日
○歳から△歳に至るまでの間	○歳の誕生日の前日から△歳の誕生日の前日まで
○歳以上△歳未満の者	
生後○月から生後△月に至るまでの間にある者	出生日に応当する○か月後の日の前日から出生日に応当する△か月後の日の前日まで（応当する日が無い時は、当該月の末日まで） ※下記（例）参照

（例）生後２月から生後 90 月に至るまでの間にある者

【応当する日があるとき】

〇２月１日出生の者の場合

出生日に応当する２か月後の日＝4/1→前日＝3/31

出生日に応当する 90 か月後の日＝７年後の８/1→前日＝７/３１

よって、3/31～７年後の７/31までが対象期間

【応当する日が無いとき】

〇12月 30 日出生の者の場合

出生日に応当する２か月後の日＝2/30（存在しない）→当該月の末日＝2/28

出生日に応当する 90 か月後の日＝７年後の６/30→前日＝６/29

よって、2/28～７年後の６/29までが対象期間

予防接種を受ける前に

～お子さんの体調が良い時に受けましょう～

- 予防接種の説明書（予防接種とこどもの健康等）を、よくお読みください。わからないことは、接種を受ける前にご質問ください。
- 当日は、朝からお子さんの状態をよく観察し、普段とかわったところがないかご確認ください。
- お子さんの体調が良くわかる方がお連れになってください。（慢性疾患等で治療中の方は、主治医の意見書をお持ちください。）

★次の方は、「接種要注意者」となりますので、主治医とご相談ください。（接種を見合わせることがあります。）

- 心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- 過去に予防接種で接種後２日以内に発熱、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状のみられた方
- 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことのある方
- 過去に免疫不全の診断がなされている方、もしくは近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを起こすおそれのある方
- ＢＣＧについては、過去に結核患者との長期の接触がある方、その他の結核感染の疑いのある方
- ロタウイルス感染症の予防接種においては、活動性胃腸疾患や、下痢などの胃腸障害のある方

★予防接種を受けてはいけない方

- 明らかに発熱がある方（体温 37.5℃以上）
- 重症な急性疾患にかかっている方
- ワクチンに含まれている成分でアレルギー反応が見られた方
- 妊娠している方（日本脳炎、子宮頸がん）
- ＢＣＧ予防接種対象者は、外傷等によるケロイドが認められる方
- ロタウイルス感染症の予防接種の対象者で、腸重積症の既往歴があることが明らかな方、先天性消化管障害を有する方及び重症複合免疫不全症の所見が認められる方
- 医師により予防接種を受けることが不適当と診断された方

★ワクチン接種後の注意

- 接種後３０分は、ショックやアナフィラキシーがおこることがありますので、医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。
- 接種後、生ワクチンでは４週間、不活化ワクチンでは１週間は体調に注意しましょう。接種後、はれが目立つときや、機嫌が悪くなったときは、医師にご相談ください。
- 接種部位は、清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- 接種当日は、はげしい運動はさけてください。その他、いつも通りの生活で結構です。
- 接種後に接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、すみやかに医師の診察を受けてください。

予防接種による健康被害救済制度

予防接種法に基づく予防接種（定期接種）による健康被害救済に関する請求について、当該予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、市区町村から健康被害に対する給付が行われます。詳しくは健康増進課へお問い合わせください。

予防接種のうち任意接種（薬事制度上）によって健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（ＰＭＤＡ）による被害救済制度の対象となる場合があります。

下野市で実施している予防接種

下野市で実施している予防接種は下記のとおりです。

定期接種と任意接種で実施方法が異なる点がありますので、必ずそれぞれの項目のページをお読みください。

下野市予防接種一覧

	ワクチンの種類		対象者		回数	標準的な接種スケジュール	
定期接種	ヒブ（インフルエンザ菌b型）		生後2月から生後60月（5歳）に至るまで		初回（3回）	接種開始時期によって受ける回数やスケジュールが異なります。必ず7ページのヒブの接種方法をご覧ください。	
					追加（1回）		
	小児用肺炎球菌		生後2月から生後60月（5歳）に至るまで		初回（3回）	接種開始時期によって受ける回数やスケジュールが異なります。必ず8ページの小児用肺炎球菌の接種方法をご覧ください。	
					追加（1回）		
	B型肝炎		生後１歳に至るまで		3回	生後2月に至った時から生後9月に至るまでの間に3回接種。※初回接種から27日以上の間隔をあけて2回目、初回接種から139日以上の間隔をあけて3回目を接種。	
	四種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ）		生後2月から生後90月（7歳6ヶ月）に至るまで		1期初回（3回）	生後12月に至るまでの間に、20日以上の間隔をあけて3回接種。	
					1期追加（1回）	1期初回（3回）接種終了後、12月から18月までの間隔をあけて1回接種。※最短6月以上の間隔で接種可能。	
	BCG（結核）		生後１歳に至るまで		1回	生後5月に達した時から生後8月に達するまでの間に1回接種。	
	MR（麻しん・風しん）	1期	生後12月から生後24月に至るまで		1回	生後12月から生後24月に至るまでの間に1回接種。	
		2期	年長児		1回	年長児（小学校に入学する前年度の4月1日～3月31日までの間）に1回接種。	
	水痘（水ぼうそう）		生後12月から生後36月に至るまで		初回（1回）	生後12月から生後15月に至るまでの間に1回接種。	
					追加（1回）	初回接種後、6月から12月までの間隔をあけて1回接種。※最短3月以上の間隔で接種可能。	
	日本脳炎	1期	生後6月から生後90月に至るまで		1期初回（2回）	3歳に達した時から４歳に達するまでの間に、6日以上の間隔をあけて2回接種。	
					1期追加（1回）	1期初回接種終了後おおむね1年の間隔をあけて1回接種。※最短６月以上の間隔で接種可能。	
		2期	9歳以上13歳未満		2期	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	
		特例１	●平成7年4月２日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満までに残りの接種回数を接種。				
		特例２	●平成19年4月２日～平成21年10月1日生まれの方は、2期接種対象期間内（9歳以上13歳未満）に1期の不足分を接種可能。				
	二種混合（ジフテリア・破傷風）		11歳以上13歳未満		1回	11歳に達した時から12歳に達するまでの間に1回接種。	
	ヒトパピローマウイルス感染症		12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子。【キャッチアップ】●平成９年４月２日～平成20年4月1日生まれの女子は、令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に不足分を接種可能。	サーバリックス（2価）	3回	1回目から1月の間隔をおいて2回目接種をし、1回目から6月の間隔をおいて3回目を接種。	
				ガーダシル（4価）	3回	1回目から2月の間隔をおいて2回目を接種し、1回目から6月の間隔をおいて3回目を接種。	
				シルガード９（9価）	2回	15歳までに1回目の接種を受けた場合	1回目から6月後に2回目を接種。
					3回	15歳になってから1回目の接種を受ける場合	1回目から2月後に2回目を接種し、1回目から6月の間隔をおいて3回目を接種。
	ロタウイルス感染症		ロタリックス（1価）	出生6週0日後～出生24週0日後までの間	2回	生後2月に至った日から出生14週6日後までの間に初回1回を接種し、27日以上の間隔を置いて1回接種。	
			ロタテック（5価）	出生6週0日後～出生32週0日後までの間	3回	生後2月に至った日から出生14週6日後までの間に初回1回を接種し、27日以上の間隔を置いて2回接種。	
任意接種	おたふくかぜ		おたふくかぜにかかったことがなく、おたふくかぜの予防接種を受けたことがない方	生後12月から生後24月に至るまで	1回	対象期間内に1回接種※自己負担あり（市から一部助成）	任意予防接種の健康被害が発生した場合、定期接種救済制度（予防接種法に基づく）と異なります。※医薬品副作用救済制度の対象になります。
				年長児	1回	小学校に入学する前年度の4月1日～3月31日までの間に1回接種。※自己負担あり（市から一部助成）	
	小児インフルエンザ		生後6月～小学校6年生※毎年10月～翌年2月末まで		2回	2～4週以上の間隔をおいて2回接種。※自己負担あり（市から一部助成）	

定期接種編へ（P6～）

任意接種編へ（P15～）

定期接種編

予防接種の対象年齢及び接種時期

※ は望ましい接種時期になります。 は接種対象期間になります。

【0歳～8歳】

予防接種	月年齢	0月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1歳	1歳6ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	7歳6ヶ月	8歳
ヒブ（ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ菌b型）	対象者	生後2月から生後60月に至るまでの間																					
	接種間隔	※接種開始時期により接種方法が異なります。詳細はP6をご覧ください。																					
	望ましい接種時期			1回目	2回目	3回目								追加									
小児用肺炎球菌	対象者	生後2月から生後60月に至るまでの間																					
	接種間隔	※接種開始時期により接種方法が異なります。詳細はP7をご覧ください。																					
	望ましい接種時期			1回目	2回目	3回目								追加									
B型肝炎	対象者	生後1歳に至るまでの間																					
	接種間隔	27日以上の間隔をあけて2回、初回接種から139日以上を経過した後1回接種。																					
	望ましい接種時期			1回目	2回目						3回目												
四種混合（ｼﾞﾌﾃﾘｱ・百日せき・ﾎﾟﾘｵ・破傷風）	対象者	生後2月から生後90月に至るまでの間																					
	接種間隔	【1期初回】20日以上の間隔をあけて3回接種。 【1期追加】1期初回終了後、6月以上の間隔をあけて1回接種。																					
	望ましい接種時期			1回目	2回目	3回目									追加								
BCG	対象者	生後1歳に至るまでの間																					
	望ましい接種時期							1回															
MR（麻しん・風しん）	対象者	1期＝生後12月から生後24月に至るまでの間 2期＝年長児																					
	望ましい接種時期													1期					2期				
水痘（水ぼうそう）	対象者	生後12月から生後36月に至るまでの間																					
	接種間隔	3月以上の間隔をあけて2回接種。																					
	望ましい接種時期													1回目		2回目							
日本脳炎【1期】	対象者	生後6月から生後90月に至るまでの間																					
	接種間隔	【1期初回】6日以上の間隔をあけて2回接種。 【1期追加】1期初回終了後、6月以上の間隔をあけて1回接種。																					
	望ましい接種時期																1回目 2回目	追加					

年齢ではなく、年長児の1年間です。

【0 歳】ロタウイルス

2 月は 2 月後の同じ日なので、8 週後の同じ曜日を表す 8 週とは異なります。

予防接種 ＼ 週年齢		0週	6週	2月	15週	20週	24週0日	30週	32週0日
ロタリックス（1価）	対象者	生後6週～生後24週0日までの間							
	望ましい接種時期			1回目		2回目			
ロタテック（5価）	対象者	生後6週～生後32週0日までの間							
	望ましい接種時期			1回目		2回目		3回目	

同時接種については主治医と相談してください

【9 歳～16 歳】

予防接種 ＼ 年齢		9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳
二種混合（ｼﾞﾌﾃﾘｱ・破傷風）	対象者	11歳以上13歳未満							
	望ましい接種時期			1回					
日本脳炎【2期】	対象者	9歳以上13歳未満							
	望ましい接種時期	1回							
HPV（子宮頸がん予防）	対象者	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日まで							
	接種間隔	※ワクチンにより接種方法が異なります。詳細はP9をご覧ください。							
	望ましい接種時期								

年齢ではなく、小学校及び義務教育学校6年生から高校1年生相当の年度です。

ヒブの接種回数と接種間隔について

ヒブは、接種回数と接種間隔が接種開始時期により異なりますのでご注意ください。

［最初の接種が生後 2 月から 7 月に至るまでの場合］

初回接種（3 回）終了前に、12 月に至ってしまった場合

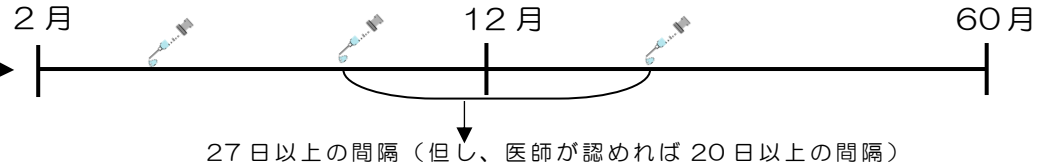

※初回接種の 2 回目、3 回目を受ける前に生後 12 月に至った日を超えてしまった場合、初回の残りの接種はできません。（12 月に至った日を超えて接種した分は追加接種となりますので、最後の接種となります。）

［最初の接種が生後７月に至った日の翌日から 12 月に至るまでの場合］

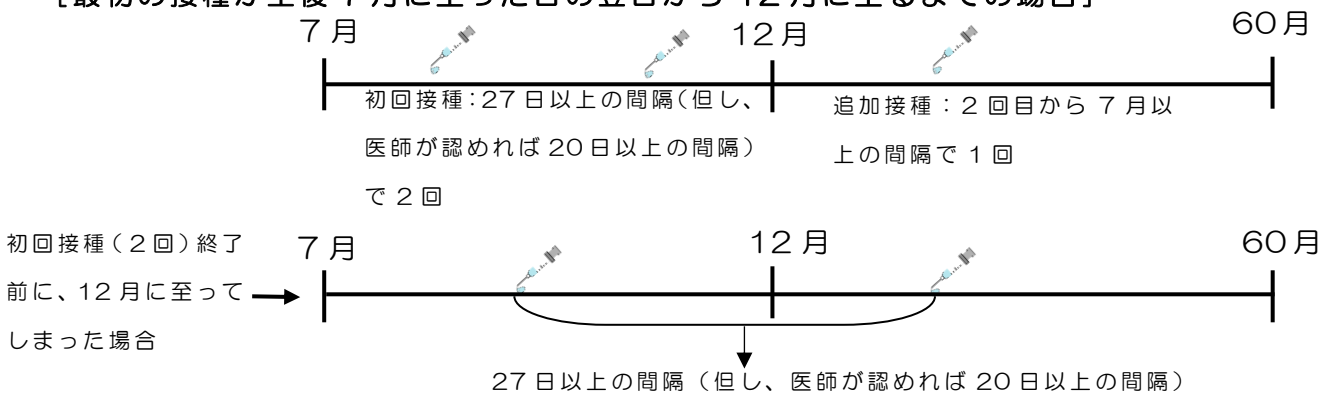

※初回接種の２回目を受ける前に生後 12 月に至った日を超えてしまった場合、初回の残りの接種はできません。（12 月に至った日を超えて接種した分は追加接種となりますので、最後の接種となります。）

［最初の接種が生後 12 月に至った日の翌日から 60 月に至るまでの場合］

小児用肺炎球菌の接種回数と接種間隔について

小児用肺炎球菌は、接種回数と接種間隔が接種開始時期により異なりますのでご注意ください。

［最初の接種が生後２月から７月に至るまでの場合］

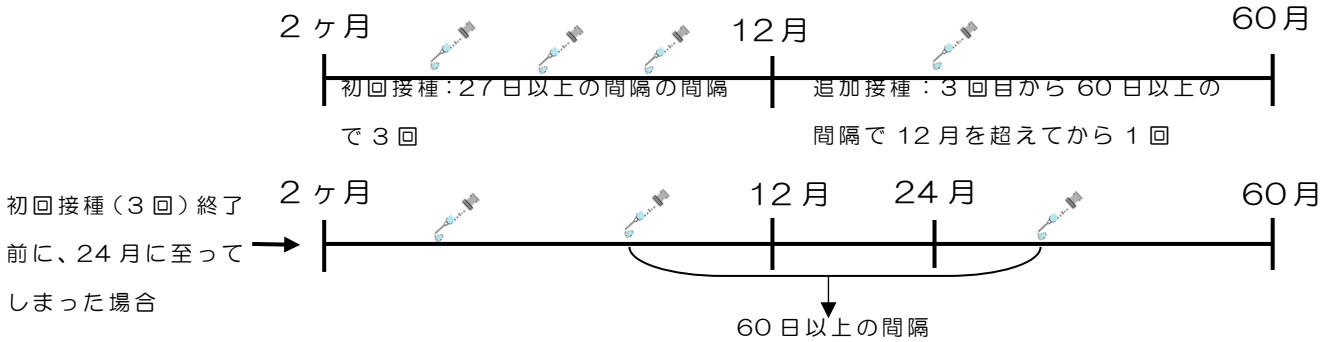

※初回接種の２回目、３回目を受ける前に生後 24 月に至った日を超えてしまった場合、初回の残りの接種はできません。（24 月に至った日を超えて接種した分は追加接種となりますので、最後の接種となります。）

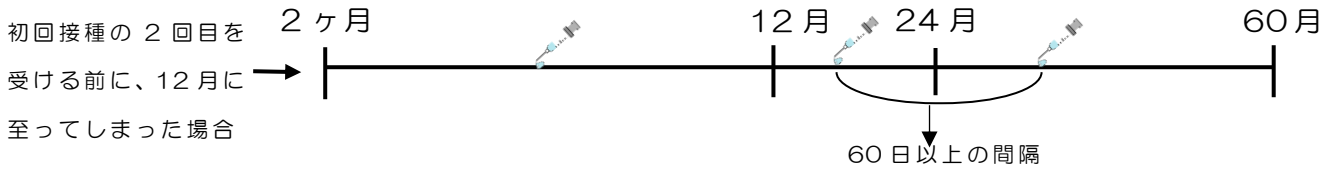

※初回接種の２回目を受ける前に生後 12 月に至った日を超えてしまった場合、初回の３回目の接種はできません。（３ 回目に接種した分は追加接種となりますので、最後の接種となります。）

［最初の接種が生後７月に至った日の翌日から 12 月に至るまでの場合］

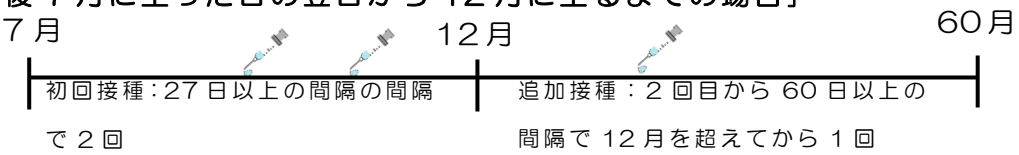

初回接種の２回目を受ける前に、24 月に至ってしまった場合

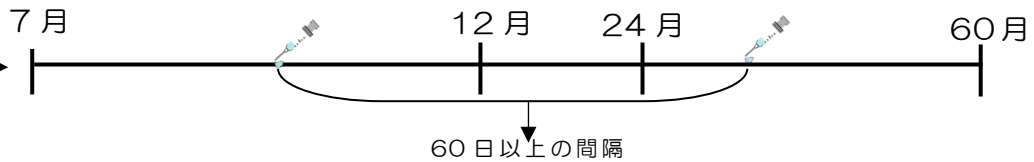

※初回接種の２回目を受ける前に生後 24 月に至った日を超えてしまった場合、初回の２回目の接種はできません。<u>（２ 回目に接種した分は追加接種となりますので、最後の接種となります。）</u>

［最初の接種が生後 12 月に至った日の翌日から 24 月に至るまでの場合］

２回接種

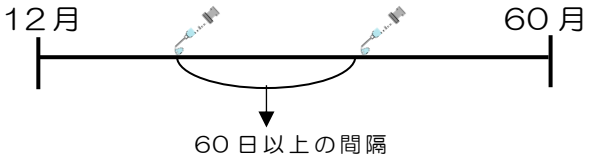

［最初の接種が生後 24 月に至った日の翌日から 60 月に至るまでの場合］

１回接種

HPV（子宮頸がん）の接種間隔について

子宮頸がん予防は、接種間隔がワクチンにより異なりますのでご注意ください。

3種類いずれも、1年以内に接種を終えることが望ましい。

※1　1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。
※2･3　2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上（※2）、3回目は2回目から3か月以上（※3）あけます。
※4･5　2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の1か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上（※4）、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上（※5）あけます。

ロタウイルス予防接種について

ロタ（ロタウイルス胃腸炎）は、乳幼児に多く起こる感染性胃腸炎の一つで、ロタウイルスというウイルスが原因です。ロタウイルス胃腸炎は、突然の嘔吐に続き、白っぽい水のような下痢を起こします。発熱を伴うこともあり、回復には１週間ほどかかります。時に脱水、腎不全、脳炎・脳症などを合併することもあり、症状が重く脱水が強い場合には、入院が必要となることもあります。このような、ロタウイルス胃腸炎の重症化は、ワクチン接種よって防ぐことができます。ロタワクチンは、シロップ状にした飲む生ワクチンです。（注射剤ではありません）

接種にあたっての注意事項

ロタワクチン接種にあたっては、P３予防接種を受ける前にの他、下記の事項にご注意ください。

【ロタワクチンの接種を受けてはいけない方】

- 腸重積症の発症を高める可能性のある未治療の先天性消化管疾患（メッケル憩室など）がある方
- 腸重積になったことがある方

【ロタワクチンの接種要注意者】※主治医とご相談ください。

- 胃腸障害のある方

【ロタワクチン接種後の注意】

- 腸重積と思われる症状（ぐったりする、泣きと不機嫌を繰り返す、顔色が悪い、繰り返しの嘔吐、腹部のはり、イチゴジャムのような血便など）が見られた場合は、すみやかに医師の診察を受けてください。ほとんどの腸重積の発症例は、初回接種から７日間以内に報告されています。この期間は健康状態の観察を十分に行ってください。
- ワクチン接種後１週間程度はウイルスが便中に排泄されます。排泄されたウイルスによって胃腸炎を発症する可能性は低いことが報告されていますが、念のため、ワクチン接種を受けたお子さまのおむつ交換後等は、手洗いするなどしてください。特にご家族の中で免疫系に異常のある方がいる場合には、ワクチン接種を受けたお子さまと接した際には手洗いを徹底するなど注意してください。

対象者、接種方法

ロタワクチンは、下記の２種類のワクチンがあり、**ワクチンによって対象期間、接種回数等が異なります。**ワクチンの違いは、ワクチンを製造する際の基となった物の違いで、効果に差はないと言われています。しかし、２つのワクチンの互換性に関する安全性、有効性、免疫原生のデータはないことから、片方を接種した後に、もう片方のワクチンを接種する事はできませんので、**必ず同じワクチンを必要回数投与してください。**

ワクチン名	ロタリックス （１価ワクチン）	ロタテック （５価ワクチン）
対象期間	生後６週０日～２４週０日	生後６週０日～３２週０日
接種回数	２回	３回

※生後１週とは、生まれた曜日の翌週の同じ曜日をさします。よって、生後６週目とは、生まれてから６週間後の生まれた日と同じ曜日のことをさします。２４週、３２週についても同様です。

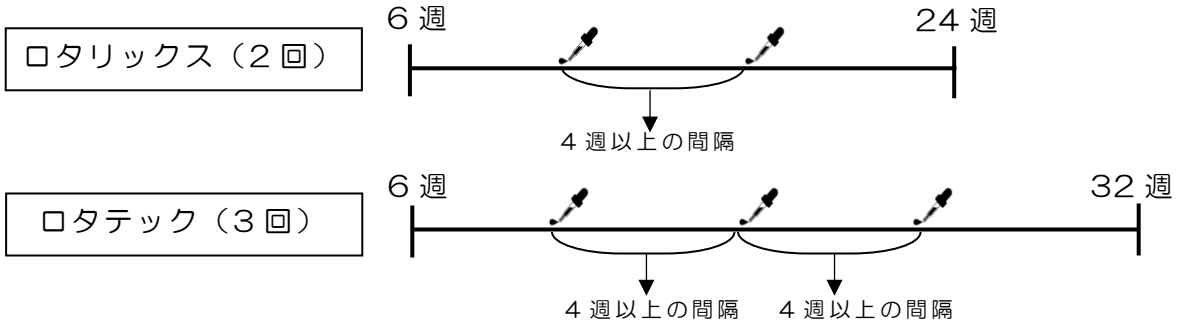

定期接種の予防接種の受け方　※任意接種の場合はP15をご覧ください。

１．接種希望医療機関が次の①～④のどこに該当するか確認してください。

① 市内の医療機関で接種。（予防接種ができる市内の医療機関は次頁の**下野市実施医療機関一覧**をご参照ください）。

② 小山地区医師会加入医療機関（小山市、上三川町、野木町）で接種。
右 QR コードから小山地区医師会 HP に繋がりますので
加入医療機関をご確認いただけます

③ 栃木県内の医療機関で「予防接種県内相互乗入事業」に参加している医療機関で接種。
※任意接種は「県内相互乗入事業」対象外です。任意接種の場合は任意接種編をご覧ください。
接種希望の医療機関が県内相互乗入に参加しているかどうかは、
下野市健康増進課又は医療機関へお問い合わせください。
もしくは右 QR コードより加入医療機関をご確認いただけます。

④ 上記以外の医療機関（県外や医師会未加入医療機関等）で接種。

２．①～③の医療機関で接種を希望される場合は、医療機関に電話でお申し込みのうえ、当日は、「予診票」を記入し、「保険証」、「母子健康手帳」、「こども医療費受給資格者証」をお持ちください。
④の医療機関で接種を希望される場合は、「予防接種依頼書」が必要となりますので、予約前に下野市健康増進課へご連絡ください。なお、接種料金を全額一時立て替えし、接種後に市へ接種費用の助成請求をすることになりますが、医療機関の接種料金によって、自己負担が発生する場合があります。

注意

・予防接種費助成金交付申請書の接種済票欄に医師の記名押印がないものは助成対象外となります。

・申請書は接種日から１年以内に提出してください。（接種日から１年を過ぎたものは助成対象外となりますのでご注意ください）

予診票について

- ヒブ（4回）、小児用肺炎球菌（4回）、四種混合（4回）、ＢＣＧ（1回）
  ＭＲ1 期（1回）、日本脳炎１期（3回）、水痘（2回）、Ｂ型肝炎（3回）、ロタ（2回）※[1]は、お誕生セット（出生届出時配布）に同封しています。
  ※[1]ロタテック（３回接種）を希望される場合、３回目の予診票が必要になりますので、健康増進課へご連絡ください。
- 日本脳炎２期は、９歳の誕生月の翌月に郵送します。
- ＭＲ２期、二種混合は、該当する年度の４月に郵送します。

下野市定期予防接種実施医療機関一覧（内容は変更する場合があります）

医療機関名	電話番号	ヒブ	小児肺炎	四種混合	二種混合	BCG	MR１期	MR２期	日本脳炎	水痘	B型肝炎	ロタリックス	ロタテック
あんずの森クリニック	32-6601				○			○	○※1				
海老原医院	44-0163				○		○	○	○	○			
大栗内科	53-5850						○	○	○	○	○※2		
大柳内科・眼科	51-2400				○			○	○	○			
岡田医院	44-0021			○	○		○	○	○	○			
おかべこどもクリニック	40-7300	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
おだかキッズクリニック	39-8987	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
角田内科医院	53-5665	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
グリーンタウンクリニック	44-8311			○	○		○	○	○	○			
グリムこどもとアレルギーのクリニック	51-1515	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国分寺さくらクリニック	40-0203				○								
佐藤内科	53-1305	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
島田クリニック	53-8000	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
すずき内科・循環器科	40-1260	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
とちぎっ子発達クリニック	32-6502				○		○	○	○※3	○			
新島内科クリニック	53-8820	○※4	○※4	○※4	○※4		○	○	○※3	○			
にじいろこども診療所	44-7716	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ふじたクリニック	51-2727	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南河内診療所	47-1070	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮澤クリニック	44-3309				○		○	○	○	○			

（※1）９歳以上　（※2）　６月以上
（※3）１歳以上　（※4）　追加接種のみ

下野市 HPV 予防接種実施医療機関（内容は変更する場合があります）

市外局番：0285

医療機関	電話番号	2価	4価	9価
大柳内科・眼科	51-2400		○	
おかべこどもクリニック	40-7300	○	○	○
おだかキッズクリニック	39-8987	○	○	○
角田内科医院	53-5665	○	○	○
木村クリニック	44-8211		○	○
グリーンタウンクリニック	44-8311		○	
グリムこどもとアレルギーのクリニック	51-1515		○	○
国分寺さくらクリニック	40-0203			○
佐藤内科	53-1305		○	○
島田クリニック	53-8000		○	
すずき内科・循環器科	40-1260	○	○	○
とちぎっ子発達クリニック	32-6502		○	○
新島内科クリニック	53-8820	○	○	○
にじいろこども診療所	44-7716	○	○	○
ふじたクリニック	51-2727	○	○	○
南河内診療所	47-1070	○	○	○
和田マタニティクリニック	40-5503	○	○	○

長期療養等に係る定期接種機会の確保

定期予防接種の対象期間の間に、長期療養等の特別な事情があることにより予防接種ができなかったと認められる場合、当該特別の事情がなくなった日から起算して２年を経過するまでの間、定期接種として接種できる場合があります。ただしロタワクチンは、安全性の面から接種対象期間を超えた場合、定期接種・任意接種いずれも受けることができないため、長期療養特例の対象となりません。

また、以下のワクチンは接種可能な年齢の上限があります。

四種混合	１５歳に達するまでの間
ヒブ	１０歳に達するまでの間
小児用肺炎球菌	６歳に達するまでの間
BCG	４歳に達するまでの間

※長期療養に該当する疾病は定期接種実施要領に定めがあります。一過性の風邪やインフルエンザ等で接種予約日に接種できなかった場合は対象となりません。

長期療養者に該当する方が予防接種を受けようとするときは、市が交付する予防接種依頼書が必要となりますので、予約前に必ず下野市健康増進課へご連絡ください。

任意接種編

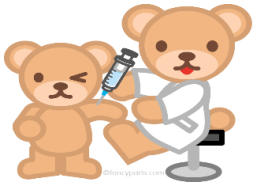

【おたふくかぜ予防接種について】

おたふくかぜは、ムンプスウイルスによって起こる急性疾患で、飛沫によって感染します。感染後は、増殖したウイルスが全身に広がり各臓器に病変を起こします。耳下腺の腫れを特徴とするため「**流行性耳下腺炎**」と呼ばれます。**主な症状は、耳下腺の腫れ・疼痛と発熱で、顎下線、舌下線が腫れることもあります。合併症として無菌性髄膜炎**が見られ、後遺症として感音性難聴が見られることもあります。思春期以降になって初めて感染すると、睾丸炎や卵巣炎の頻度が高まります。

接種にあたっての注意事項

おたふくかぜワクチン接種にあたっては、P３予防接種を受ける前にの他、下記の事項にご注意ください。

【おたふくかぜワクチンの接種要注意者】※主治医とご相談ください。

- 気管支喘息のある方

対象者及び助成金額

★対象者：おたふくかぜにかかったことがなく、おたふくかぜの予防接種を受けたことがないお子さん。１期は１歳児（生後１２月から２４月に至るまで）、２期は年長児（小学校入学前の年度の４月１日から３月３１日まで）が対象。

★助成金額：３，０００円（各期１回）

【小児インフルエンザ予防接種について】

インフルエンザは、急性呼吸器感染症で、発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が突然現れます。まれに急性脳症等の合併症になることがありますが、１週間程度で治癒します。インフルエンザは流行性疾患であり、流行が始まると短期間に多くの人へ感染が広がります。日本では、季節性インフルエンザが例年 12 月～３月頃に流行します。

接種にあたっての注意事項

接種にあたっては、P３予防接種を受ける前にの他、下記の事項にご注意ください。

【インフルエンザワクチンの接種要注意者】※主治医とご相談ください。

- 今までに喘息と診断されたことのある方
- 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する方

対象者及び助成金額

★対象者：生後６月～小学校６年生までのお子さん。

※10 月～翌年２月末まで

★助成金額：2，０００円（２回）

任意接種の予防接種の受け方　※定期接種の場合はP12をご覧ください。

１．接種希望医療機関が次の①～③のどこに該当するか確認してください。

① 市内の医療機関で接種。（予防接種ができる医療機関は次ページをご参照ください）。

② 小山地区医師会加入医療機関（小山市、上三川町、野木町）で接種。
右 QR コードから小山地区医師会 HP に繋がりますので
加入医療機関をご確認いただけます

③ 以下の医療機関

医療機関名	電話番号
あかりこどもクリニック（壬生町）	0282-81-0001
かとう小児科（壬生町）	0282-82-7576
ももやこどもクリニック（宇都宮市）	028-654-2929
山崎小児科医院（宇都宮市）	028-653-6745
岡田・小松崎クリニック（真岡市）	0285-84-1941
西真岡こどもクリニック（真岡市）	0285-81-7900
西真岡アクセプト・インターナショナルクリニック（真岡市）	0285-80-1000

④ 上記以外の医療機関で接種。

２．①～③の医療機関で接種を希望される場合は、医療機関に電話でお申し込みのうえ、当日は「予診票」を記入し、「保険証」、「母子健康手帳」、「こども医療費受給資格者証」をお持ちください。医療機関の窓口では助成額を差し引かれた自己負担のみのお支払いになります。
④の医療機関で接種を希望される場合は、「予防接種助成金交付申請書」が必要となりますので、予約前に下野市健康増進課へご連絡もしくは市 HP よりダウンロードしてください。接種料金を全額一時立て替えし、接種後に市へ接種費用の助成請求をすることになります。

注意

- 予防接種費助成金交付申請書の接種済票欄に医師の記名押印がないものは助成対象外となります。
- 申請書は接種日から１年以内に提出してください。（接種日から１年を過ぎたものは助成対象外となりますのでご注意ください）

おたふくかぜ予防接種：下野市実施医療機関一覧（内容は変更する場合があります）

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
あんずの森クリニック（2期のみ）	32-6601	海老原医院	44-0163
大栗内科	53-5850	大柳内科・眼科（2期のみ）	51-2400
岡田医院	44-0021	おかべこどもクリニック	40-7300
おだかキッズクリニック	39-8987	角田内科医院	53-5665
グリムこどもとアレルギーのクリニック	51-1515	佐藤内科	53-1305
島田クリニック	53-8000	すずき内科・循環器科	40-1260
とちぎっ子発達クリニック	32-6502	新島内科クリニック	53-8820
にじいろこども診療所	44-7716	ふじたクリニック	51-2727
南河内診療所	47-1070	宮澤クリニック	44-3309

小児インフルエンザ予防接種：下野市実施医療機関一覧

（内容は変更する場合があります）

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
あんずの森クリニック（3歳以上）	32-6601	海老原医院	44-0163
大栗内科	53-5850	大柳内科・眼科（1歳以上）	51-2400
岡田医院	44-0021	おかべこどもクリニック	40-7300
おだかキッズクリニック	39-8987	角田内科医院	53-5665
グリーンタウンクリニック	44-8311	グリムこどもとアレルギーのクリニック	51-1515
国分寺さくらクリニック（小学生以上）	40-0203	佐藤内科	53-1305
島田クリニック	53-8000	しもつけ痛みのクリニック	40-0307
耳鼻咽喉科ふじもとクリニック	44-3322	すずき内科・循環器科	40-1260
ちば整形外科クリニック（3歳以上）	40-0811	とちぎっ子発達クリニック	32-6502
都丸整形外科（3歳以上）	52-1010	新島内科クリニック（3歳以上）	53-8820
にじいろこども診療所	44-7716	ふじたクリニック	51-2727
藤原整形外科（3歳以上）	52-0755	南河内診療所	47-1070
宮澤クリニック	44-3309	薬師寺運動器クリニック（小学生以上）	44-6100

栃木県予防接種センター

定期の予防接種以外で行う任意の予防接種や、海外に行かれる方の予防接種・相談をしています。必ず、事前に予防接種センターに電話予約をしてください。

なお、定期の予防接種を、予防接種センターで希望する方は、「予防接種依頼書」が必要ですので、事前に健康増進課へご連絡ください。

- 予約・相談受付・・火・金曜日（午後２時～４時）
- 実施日・・・・・・火・金曜日（午後２時～４時）但し、ＢＣＧは木曜日に実施
- 接種費用・・・・・全て自己負担となります
- お問い合わせ・・・電話 028-600-1711

済生会宇都宮病院内２階（宇都宮市竹林 911-1）